吉備高原学園高等学校 岡山県納付金減免と国の就学支援金との学費(年間)

1. 岡山県減免受給資格

本人及び学費負担者(保護者等 = 本人の父母)が、**岡山県内に住所を有する**が条件となります。 但し、本人に父母がともにいない場合は、本人の学費を実際に負担している者とする。

岡山県納付金減免額

区分	減免要件	減 免 額		
Α	学費負担者の市町村民税の所得割が非課税	月額 6,800円		
A	(学費負担者の年収が250万円未満)	年間 81,600円		
В	学費負担者の市町村民税の所得割が 18,900 円に 16 歳未満並びに 16 歳 以上 19 歳未満の扶養親族を加えた額未満	月額 4,000円		
	(学費負担者の年収が 250 万円~350 万円未満)	年額 48,000 円		
С	学費負担者の市町村民税の所得割が 81,300 円に 16 歳未満並びに 16 歳以上 19 歳未満の扶養親族を加えた額未満(学費負担者の年収が 350 万円 ~ 500 万円未満)	月額 2,000 円 年額 24,000 円		
D	学費負担者の年収が 500 万円以上	月 / 年額 0円		
Е	学費負担者の死亡、失業等により就学が困難をきたす場合 (該当される方は事前に事務室までご連絡並びにご相談ください。)	上記 A・B・C のいずれかに該当		

2.国の就学支援金

区分	所得等要件	支 援 金 額	
1	学費負担者の年収が 250 万円未満	月 19,800 円 年 237,600 円	
2	学費負担者の年収が 250 万円~350 万円未満	月 14,850 円 年 178,200 円	
3	学費負担者の年収が 350 万円~500 万円未満	日 0,000 円 年 118,900 円	
4	学費負担者の年収が 500 万円以上	月 9,900 円 年 118,800 円	

3.減免後の本校への学費納入額(年額)

吉備高原学園高等学校学費等納付額

授 業 料	実験実習費	寮 費	納付金額
240,000円	120,000円	600,000円	960,000円

減免後の学費納入額



区分	世帯所得等要件(年収)	岡山県減免額	国の就学支援額	支援・減免額合計	減免後の学費納付額
1	250 万円未満	81,600 円	237,600 円	319,200 円	640,800 円
2	250 万円~350 万円未満	48,000 円	178,200 円	226,200 円	733,800 円
3	350 万円~500 万円未満	24,000 円	118,800 円	142,800 円	817,200 円
4	500 万円以上	0円	118,800 円	118,800 円	841,200 円

^{*}上記の寮費については、減免対象外となります。